

全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会 競技種目表

【別表3】

○ 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

	No	障害区分	競走					跳躍			投てき							
			50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバグ投		
肢体不自由	1	上肢	1 手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			2 両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎		▲	◎	◎					
			3 両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎					
	2	下肢	4 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			5 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			6 両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎		
			7 片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎		
			8 両大腿切断または、両下肢完全											◎	◎	◎		
	3	体幹	9 体幹	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			2	脳原性麻痺 （脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等）	10 第6頸髄まで残存	◎	◎				◎						◎	
					11 第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	
					12 第8頸髄まで残存							◎				◎	◎	◎
					13 下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎						◎	◎	◎
					14 下肢麻痺で座位バランスあり						◎					◎	◎	◎
	15 その他の車いす		◎	◎		◎						◎	◎	◎				
3	（脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等）	16 四肢麻痺で車いす使用	◎					◎							◎			
		17 けって移動	◎					◎							◎			
		18 片上下肢で車いす使用	◎						◎					◎	◎			
		19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎			
		20 その他走不能											◎	◎	◎			
		21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎			
4	電動車いす常用	22 その他走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎				
		23 電動車いす常用							◎						◎			
視覚障害※	24	視力0から0.01まで※	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎				
		25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎				
知的障害	27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	◎			◎				
内部障害	28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎											◎				

※50m競走で使用する車いすは、日常生活用とする。

※車いすで100m以上の競走競技に出場する者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。

※車いすで800m以上の競走競技に出場する者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。

※50m走と100m走の両方、立幅跳と走幅跳の両方に申し込むことはできない。

※区分8を除き、ジャベリックスローとソフトボール投の両方に申し込むことはできない。

※走高跳においては、各区分ごとに、次に示す高さ以上を跳べることが参加の条件とする。

区分2, 3: 男子140cm、女子120cm 区分25: 男子115cm、女子100cm

区分26: 男子130cm、女子100cm 区分27: 男子100cm、女子100cm

※視力は「良い方の視力(矯正視力)」で判定する。

※障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

※上記の種目のほか、4×100mリレーに申し込むことができる。

○水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部

	No	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ			
			2	5	2	5	2	5	2	5		
			5m	0m	5m	0m	5m	0m	5m	0m		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	2	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	3	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	4	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎				
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
5	脳原性麻痺 (脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等)	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎				
		18	両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎		
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
6	知的障害	21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		22	浮鼻使用	◎	◎	◎		◎				
7	視覚障害※	23	視力0から0.01まで※	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
8	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※視力は「良い方の視力(矯正視力)」で判定する。  
 ※障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。  
 ※上記種目のほか、リレーに申し込むことができる。

○アーチェリー

◎男女別・年齢区分別 ●男女別

	No	障害区分	リカーブ		コンバウンド		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	1	脳原性麻痺以外で車いす常用	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
			その他の車いす	●	●		
	2	切断・機能障害	上肢障害	●	●		
			下肢障害(椅子、車いす使用を含む。)	●	●		
			体幹	●	●		
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等)	●	●	●	●	
4	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	聴覚障害	●	●			
		内部障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※50m・30mラウンドと、30mダブルラウンドの両方に申し込むことはできない。

○ フライングディスク

◎区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◎	◎	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

○ 卓球(サウンドテーブルテニス含む)

◎男女別・年齢区分別

		No	障害区分	卓球	STT	
肢体不自由	1	1	片上肢障害	◎		
		2	両上肢障害	◎		
		3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎		
		4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎		
		5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎		
		6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で 車いす使用	7	第8頸髄まで残存	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害		15	アイマスク有り		◎	
		16	アイマスク無し	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害		17	聴覚障害	◎		
知的障害		18	知的障害	◎		
精神障害		19	精神障害	◎		

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※障害区分15は、各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。

※障害区分19の参加資格は「精神障害者保健福祉手帳」所持者または、「自立支援医療(精神通院)受給者証」

取得者のみとする。(通院証明書をを用いての証明は不可)

○ ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。